指導資料

<u>-c</u>

鹿児島県総合教育センター

特別支援教育 第136号

- 幼 , 小 , 中 , 高 , 盲 · 聾 · 養護学校対象 · 平成16年10月発行

吃音のみられる子どもへの支援の在り方

「吃音」とは,話しことばの三要素(音声, リズム,構音)のうち,リズムの乱れから, 話しことばを発するとき,最初の音や途中の 音が詰まったり,同じ音を何度も繰り返した り,音を引き伸ばしたりして,流 輪 に話す ことができない状態のことである。 3 歳前後 になると急激にことばの数が増え,精神的に も急速な発達を示すが,一方で保護者との関 係においても欲求不満や不安定を示す時期と も言われる。吃音は,この時期に初発しやすい。

吃音の問題は,単に話しことばが流暢に出てこないことだけではない。吃音のために積極的に会話しようとしなかったり,対人的な場面を避けようとしたりするなど,心理的側面への二次障害が引き起こされていることも多い。

そこで,本稿では吃音に関する最近の研究 や文献の情報を整理・分析し,吃音のみられ る子どもの二次障害の予防を中心とした支援 の在り方について述べる。

1 吃音の原因と経過

吃音の原因については,これまで多くの 研究がなされてきている。利き手や聴覚と の関連から,大脳機構が原因である等,本人に素因があるとする説,保護者の養育態度が原因である等,幼児期に欲求を抑圧されたためとする説,うまく話せないという予期不安の繰り返しによって固定化された等,ある環境の下で学習したとする説など,様々な説が出されている。しかし,吃音のみられるすべての子どもに当てはまるような原因は,特定されていないのが現状である。

経過については個人差があるが,一般に図 1のような経過をたどると考えられている。

第1段階 (連発型) 本人にあまり自覚のない時期。 「ぼ、ぼ、ぼ、ぼくは…」のよう な語頭の連発が目立つ。

第 2 段階 (伸発型) 本人が少し気にし始める時期。 「ぼーくは」のように,次第に語 頭の音を引き伸ばすようになる。

第3段階 (難発型) 伸発の時間が長くなる。または,「………ぼくは」と,最初の音がなかなか出せなくなる時期。随伴 運動が見られる。

第4段階

話すことへの恐れが生じ,対人的な場面を回避するようになる時期。

図1 吃音の一般的な経過

この経過の中で気を付けなければならないことは、「うまく言えないかもしれない」、「上手に話すようにしなければならない」など、話すことに対する不安が増大していく過程で、吃音の症状も悪化していくという状態である。そのす治るように基づき、話の内容よりも話し方に注目し、不適切な指摘やアドルスを行っている関与者が存在するとれる場合もある。

2 吃音のみられる子どもへの支援の在り方

一般的には学童期に入ると,自身の吃音を意識するようになり,話す前にことばに話まることを察知してしまう「予期不安」という状態が出てくるようになると言われている。それに伴い,発話の際に発声発語器官(のど,口など)に力が入って,難発・中阻や随伴運動が増大するようになる。また,この時期には,自身が「他の子みたいにうまく話せない」,「自分だけ他の子と違う」という意識が芽生えるようになり,吃音を恥ずかしいことと考え,人前で話す

ことを避けるようになる場合も少なくない。 ただし,これらの変化は,それぞれの子ども の吃音のタイプ,性格,周囲の対応,吃音の 指導を受けた経験の有無などによって大きく 異なる。

実際には、子どもの状態により支援方針を 決定するが、幼児期から成人までの発達段階 に応じた支援内容の例を示すと、図2のよう になる。幼児期には、家族や幼稚園、保育所 の関係者等に対する情報提供やカウンセリン グ等、環境調整を中心とした間接的支援が中 心となる。その後、子どもの成長に合わせて 本人へのカウンセリングや小グループでのロ ールプレイ等の、直接的支援を増すようにす る。

支援を行うに当たっては,本人や,保護者,担任の希望,吃音の言語症状,心理的な問題の大きさなどを考慮し,これらの方法を組み合わせた支援計画を立てるようにする。吃音のみられる子どもにかかわる学級担任,学校の職員,通級指導教室担当者などは,吃音の原因を特定することは難しく,完全な支援方法も確立されていないということを踏まえ,次のような支援を展開するように配慮する。

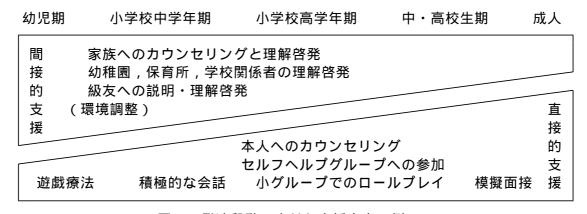


図2 発達段階に応じた支援内容の例

(1) 通級指導教室等における支援の在り方

ア 吃音に関する教育相談

また,教育相談を受ける多くの保護者は,吃音が「治る」ことを期待しており,完全な指導方法がないことを知ると,動揺する場合も少なくない。そこで,教育相談においては,カウンセリングマインドをもって保護者の話を聞きつつ,吃音のみられる子どもにどう接したらよいか等を話し合うようにする。

イ 子ども自身への支援

本人に対する支援としては,直接的支援と間接的支援が考えられる。直接的支援は,吃音が随伴運動を伴ってコミュニケーションを著しく阻害している場合に,吃音そのものを軽減,消失させようとする目的で,話し方や音読,吃音を軽い段階に移行する方法がある。間接的支援は,吃音の背景と考えられる心理・環境的側面を調整する方法がある。吃音は,場合によっては症状が完全に消失しないこと

もあるため、間接的支援を中心にすることが多いようである。しかし、このことは吃音の子ども及び保護者のニーズに合わない場合もあり、教育相談を重ね、理解を得ていくことが大切となる。

なお、子どもや保護者のニーズは一様でないことを踏まえ、年齢や環境を考慮しつつ、直接的支援・間接的支援を適切に組み合わせることが重要である。

(2) 在籍学級における支援の在り方

ア 子ども自身への支援

子どもが自分の吃音を気にしている 場合は,積極的に発表したり会話した りする意欲が減少していることが多い。 子どもとの信頼関係が確立されてきた ら,考えている子ども自身と ができるか、担任や級友とをする ような支援ができるかということをでよっ ような大分に話し合うことが大り」となる。 ただし,「もっとゆっ、話した の注意や励ましは,子ども自身に

イ 学級経営的側面からの支援

3 環境調整を主とした支援の例

(1) 対象児の実態

今回対象とした児童は,小学2年生で,難発と随伴症状(机につかまる,

体を揺らす)を主訴としている。4歳 ごろに発吃し、就学時健診でことばに 関する教育相談を受ける。どうにかし て治したいという保護者の希望があり、 入学と同時に言語障害通級指導教室に 週1回1時間通級する。

(2) 支援の経過

期間		支	援	の	経	過	
1学年前期	方の音がいる。方の音がいる。方の音がいる。方の音がいる。方のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、	を発況導の庭話の庭話の庭話の	を がい ない はい かい はい かい ない かい 理 指 の い 解 導 指	ってい でおり を を で を で を で を で を で を の を に を の に く に く に く に く に く に く に く に く に く に	た。 注 た 担 し て 在 お に に に に に に に に に に に に に	本人は在 任も対応 ・、保護 日を提供 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本	1った話録に E籍学慮 はすると担とと、 はずるでも においでも はないでも
1学年後期	た。難発 は消失し は,保護 ていった	は残るも た。保 者からの 。担任に 人と話し	5のの 護者と)吃音! は,学約 い合い	,通級 の連続 こ関す 級の音 読	指導教 絡帳の る話是 童に取	牧室での やりと 夏が徐々 里解をオ	yに通級は ○随伴症状 でに減少に減少と がなり指 を でしたり
2学年前期	人教うを るも吃けのでどた学とびの随	掛 , の でで吃状運 け 、	は 1 よ ,	時もズ ,を話はたか早ム 保付題な。らくを 護けはか本	継九取 者たほっ人の子とた及	できな 前ごしががき覚が やもど,保を見が やもど,保	耳通いれ ごとに ちょう がいい ひという でいた でになる がいい おいまい ない ない ない ない ない ない ない でき ない はい ない はい ない はい ない はい

吃音のみられる子どもへの配慮事項は,発音がうまくできにくい子どもと共通する部分が多い。幼児期から成人まで,子どもが自らの話し方を気にすることなく,思いを自由に表現できるような支援が展開されることが期待される。

者,担任への情報提供を継続した。

【参考文献】

小林宏明著 『吃音をもつ児童・生徒の支援に関する実態調査』 金沢大学教育学部紀要第53号 2004 (特別支援教育研修課)